

2022年度 公文書開示状況（10月決定分）デジタルサービス局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4. 8. 31	R4. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン物流サービスの社会実装促進に係る実証プロジェクト公募説明会における質問および回答 ・ドローン物流プロジェクトの採択条件について(〇〇株式会社) ・ドローン物流プロジェクトの採択条件について(〇〇株式会社) 	5	1															デジタルサービス局 デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課
2	R4. 8. 31	R4. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回公募説明会 議事録(案) ・第2回公募説明会 議事録(案) ・審査会 事前打合せ 議事録(案) ・審査会 事前説明資料 ・ドローン物流サービスの社会実装促進に係る実証プロジェクト 採点票(ご記入用) ・ドローン物流実証プロジェクト 採点票(事務局採点案) ・令和4年度ドローン物流実証 企画提案審査会議事録(案) ・ドローン物流サービスの社会実装促進に係る実証プロジェクト採点集計 	26		1													<ul style="list-style-type: none"> ・個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため。(第7条第2号) ・法人又は個人の事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものに該当するため。(第7条第3号) 	デジタルサービス局 デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課
3	R4. 8. 31	R4. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書 ・東京都におけるドローン物流プラットフォーム社会実装 	156			1												<ul style="list-style-type: none"> 法人又は個人の事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人又は個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものに該当するため。(第7条第3号) 	デジタルサービス局 デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課